

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.11

【根拠条文】 法第27条の26第21項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 S M B C日興証券株式会社 取締役社長 久保 哲也

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【報告義務発生日】 平成26年10月31日

【提出日】 平成26年11月10日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少 単体株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プロルート丸光
証券コード	8256
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	S M B C 日興証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8325 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年6月15日
代表者氏名	久保 哲也
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	売買管理部 新池 英之
電話番号	03(3283)5180

(2)【保有目的】

証券業務に係る一時保有のため

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券（株）	A 1,572,000	-	H

新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	1,572,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,572,000
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		1,572,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年10月31日現在）	V	18,602,140
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		7.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		8.82

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行会社である株式会社プロルート丸光と新株予約権買取契約及びファシリティ契約を締結し、保有する新株予約権証券（発行時：40,000個）について、発行会社以外の第三者に譲渡しないこと、一定の場合を除き平成26年1月27日から平成27年10月31日の期間は発行会社による事前の行使要請なしに当該新株予約権を行使しないことを約している。

2【提出者（大量保有者）/ 2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	國部 毅
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 栗原 崇
電話番号	03 (4333) 4830

(2) 【保有目的】

政策投資目的

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	158,650		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 158,650	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		158,650
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年10月31日現在）	V	18,602,140
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		0.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.86

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) S M B C 日興証券株式会社
(2) 株式会社 三井住友銀行

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	158,650		
新株予約権証券（株）	A 1,572,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,730,650	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T		1,730,650

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	1,572,000
---	---	-----------

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年10月31日現在)	V	18,602,140
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		8.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.61

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
S M B C 日興証券株式会社	1,572,000	7.79
株式会社 三井住友銀行	158,650	0.85
合計	1,730,650	8.58